

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和3年9月9日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部

1 感染の状況

県内では、県民の皆様のご協力により、改善の兆しが見えてきました。新規感染者数は、8月21日には215名と過去最多となりましたが、本日は50名まで減少しています。新規感染者数の減少とともに、8月30日に60%まで上昇した病床使用率も40%台にまで下がってきました。また、飲食店の営業時間短縮の要請に対しても、97%以上の店舗にご協力いただいています。

県としては、積極的疫学調査はもとより、医療提供体制の拡充や宿泊療養施設の確保など、デルタ株の感染拡大対策に全力を挙げて取り組んでいます。病床数は現在460床、宿泊療養施設も、中津市や日田市にも開設して8棟1,019室まで拡大しました。

しかしながら、新規感染者数は減少しているものの、人口10万人当たりで見ると本日時点で37.27人と、ステージ4の状況です。病床使用率は40%台ですが、依然ステージ3の状態にあり、予断を許さない状況です。県民の皆様には、外出自粛や飲食店の時短要請等、現在の取組を今しばらく継続していただく必要があると考えます。

いつまでお願いすべきか予見は難しいのですが、なんとか一日あたりの新規感染者数を30名まで減少させれば、今月下旬には、病床使用率は20%を下回ってステージ2の水準となり、医療への負荷が大きく軽減されます。また、ワクチン接種も今月下旬には、全県民の7割が少なくとも1回目の接種を終える見通しです。今月12日までの下記の取組をあと2週間、今月26日まで延長させていただき、県民の皆様には、今しばらくの間、ご理解とご協力を賜りますよう改めてお願いいたします。

2 具体的な取組

(1) 外出自粛について

引き続き、外出自粛の徹底をお願いします。

県をまたぐ移動については、地域の感染状況に留意し、臨機に行動してください。感染が拡大している地域との不要不急の往来は、極力控えてください。

(2) 飲食店について

引き続き、夜9時までの営業時間の短縮を要請します。感染の再拡大を防止するため、是非ともご協力をお願いします。

なお、8月20日から9月12日までの要請に対する協力金は、第3期として9月13日（月）から、9月26日まで延長した要請に対する協力金は、第4期として10月1日（金）からそれぞれ申請受付を開始します。受付から通常13～15日で給付できるようにします。

(3) 学校での対応について

新学期が始まり学校での感染も懸念されることから、引き続き実施する登校時のバス輸送の活用も含め、可能な限り密集を避ける工夫を行うとともに、授業や部活動において、できるだけ対面や身体接触を回避する等、感染対策の徹底をお願いします。また、生徒等の本人はもとより家族も含め体調が悪い場合には躊躇なく学校を休んでください。ご家庭への影響は大きいと思いますが、子どもたちを守るためにも、しばらくの間、ご協力をお願いします。

(4) 基本的な感染防止策について

感染力の強いデルタ株においても、基本的な感染防止策は有効です。入念な手洗いや咳エチケット、マスクの着用、フィジカルディスタンスの確保や、「密」の回避、黙食の徹底等をお願いします。特に、こまめな換気は大変有効です。

3 ワクチン接種について

第5波の感染者の状況を見ても、ワクチン接種による感染予防の効果や重症化予防の効果は明らかとなっています。県では、市町村や職域での接種に対し支援を行うとともに、引き続き、県営接種センターを開設し、希望する県民への接種を加速しています。

全ての県民を対象とし、妊婦やそのご家族の方には優先枠を設けています。ワクチンの効果を正しく理解いただいたうえで、ご自分や大切な方を守るためにも、積極的な接種をお願いします。

【予約センター：0120-118-721】

4 結び

ご不便をおかけする期間が長くなりますが、これまでの取組は確実に成果を上げています。一日も早い、外出自粛や時短要請の解除に向けて、引き続き、県民の皆様一人ひとりのご理解・ご協力をお願いいたします。